

平成30年5月社会教育委員会議全体会議事録

日時：平成30年5月8日（火）午後3時～4時10分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

永井議長：定刻になりましたので、5月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。現在の委員数は10名です。本日の出席委員は7名で、委員数10名の過半数を超えていますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。それでは、次第にそって会議を進めさせていただきますが、会議に入ります前にお手元に配付されています資料等について、事務局から確認をお願い致します。

小西課長：— 資料確認 —

永井議長：それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。次第の1「人事異動に伴う事務職員の紹介について」事務局より説明願います。

1. 人事異動に伴う事務局職員の紹介について

小西課長：平成30年4月1日付で、地域教育部課長級以上で人事異動につきまして報告させていただきます。総務部契約室参事の一之瀬が青少年クリエイティブセンター館長として異動してまいりました。地域教育部参事で中央図書館担当の宮東が中央図書館長となりました。中央図書館主幹の林野が地域教育部参事で中央図書館担当となりました。以上が地域教育部課長級以上の人事異動でございます。

永井議長：ただ今の報告で、何か質問はございませんでしょうか。

永井議長：それでは、次第の2「平成30年2月議会の結果について」事務局より説明をお願いします。

2. 平成30年2月議会の結果について

小西課長：社会教育委員会議の2月の時点でも報告させていただきました2月議会の結果についてご報告させていただきます。資料「平成30年2月議会結果（地域教育部所管）」をご覧ください。議案第20号吹田市公民館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、南吹田地区公民館の名称を吹田南地区公民館に変更すること及び住所地の変更に関する条例の施行期日を予定していた工期内で完成が見込めなくなったため、本年4月1日から6月1日に変更するもので原案可決されております。

続きまして、議案第37号吹田市一般会計補正予算（第10号）中、地域教育部所管分、平成29年度補正予算につきましては、平成29年度予算のうち不用額につきまして減額したもので原案可決されております。また、議案第48号吹田市一般会計予算中地域教育部所管分、平成30年度当初予算分につきましては、原案可決されました。主なものとしましては、留守家庭児童育成室の増設による運営業務委託料の増額により、1億5,850万6千円の増額となっております。また、教育費社会教育費では、公民館改修費における江坂大池地区公民館の大規模改修費による

増や、（仮称）健都ライブラリー建設費における埋蔵文化財調査業務委託料の減額等あり、合計で2,499万円減額となり、地域教育部所管分では1億3,351万6千円の増額として可決されております。報告は以上です。

永井議長：ただ今の報告で、何か質問はございませんでしょうか。

なければ、次第の3「平成30年5月議会について」について事務局より説明願います。

3. 平成30年5月議会について

宮東館長：中央図書館の耐震事業と改修事業についてご説明させていただきます。資料「中央図書館耐震補強等改修事業について」をご覧ください。中央図書館は、平成29年度に耐震診断を実施しましたところ、大地震が発生時に倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明いたしました。この結果を受けまして、耐震補強を行います。この改修により今後20年程度の施設の延命を目指し、将来的には複合化を考慮した建替えの可能性を検討していきます。内容につきましては、耐震補強及び改修工事を実施するための設計を委託するのが今年度でございます。改修事業の際には今まで代替え措置を準備してきましたので、近隣の総合福祉会館を考えておりますけれども、仮設の窓口を設置したいと思っております。その費用につきまして、今回補正予算を上げさせていただく予定となっております。実施設計の委託料が1,930万3千円でこれには補助金もつきます。仮設の窓口設置費用ですが、まだ調整中ですが上げさせていただきます。債務負担行為で工事費が来年度から5億4,680万4千円、監理委託料が1,579万5千円です。改修内容ですが、まずは耐震補強工事、46年が経過しておりますので経年劣化に対応する改修ということで屋上防水、空調設備の改修をいたします。三つ目としましては、古い施設でバリアフリーに対応しておりませんので玄関扉の自動扉化、多目的トイレの設置などを考えております。耐震補強工事で耐震壁ができる関係で室のレイアウトを変更する必要がありますので市民スペースの閲覧室を広げて内装改修を行い市民サービスの向上を図りたいと考えております。危険という診断がでましたので、一定の周知期間の後、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、市民の一般利用を中止して閉館期間中は仮設窓口を利用していただきます。今後のスケジュールは、今年度中に実施設計をして来年度耐震補強工事に入ります。32年の9月に供用開始をする予定です。以上です。

脇谷課長：続きまして放課後子ども育成課所管分の5月定例会の補正予算案について説明させていただきます。資料「千二留守家庭児童育成室増築について」をご覧ください。千二留守家庭児童育成室の増築に係る補正予算について説明いたします。事業の概要ですが、千二小学校地区については、大規模開発が予定されており児童の増加が予定されます。そのため、学校の普通教室と留守家庭児童育成室が使用する教室が不足するため、合築による校舎を建設し、施設の確保を図ろうとするものでございます。内容ですが、建物が鉄筋コンクリート又は鉄骨造で建築面積は約2,300㎡、普通教室10室分と留守家庭児童育成室3室分を建設するものでございます。スケジュールですが、平成30年度から31年度にかけて建物の実施設計になります。32年度から33年度の2か年で建築工事を行い34年度から供用開始して増加する児童の受け入れを行っていかうとするものでございます。予算額ですが、まず設計委託料を5月定例会に債務負担行為の設定を提案いたします。上限額につきましては、現在調整中でまだ出ていま

せんが、このタイミングでないと校舎の建築が間に合わないことから早急に委託料の上限額を決めまして5月定例会に提案する予定です。工事費についても設計委託料もこれからとなっていますので現在は未定の状況でございます。以上でございます。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

川上副議長：図書館の閉館期間はいつからいつまでですか。まだ決まっていないんですか。

宮東館長：はい、まだ決まっていませんが、目途といたしましては年内中は開館して、1月ぐらいから閉めさせていただこうかと考えています。

落次長：半年程度は、周知期間として考えています。

川上副議長：では、1月から閉めて1年ぐらいですか。

落次長：そこから更に1年半ぐらいはかかります。

川上副議長：2年ぐらいですか。長いですね。

永井議長：20年の延命で10億ぐらいはかかるということですね。5億ということですが、什器とか施設の方が入っていないということは、それぐらいかかるのかなど。

宮東館長：入っていませんが、すべてさらにするわけではなく、使えるものは使ってということですので10億ということはないです。

永井議長：図書館は移転の用地とか、もう用意はあるんですか。20年後は建替えという結論に至らないといけないでしょう。

落次長：本庁舎も建替えを20年先に検討することになっていて、将来的な建替えの際には周辺で老朽化する施設との複合化を検討することになっていますので、最低限の改修工事をして持たせたいと考えています。

永井議長：わかりました。他になにかございませんか。

田中委員：この千二の校舎建築というのは、グラウンドを削って作る予定なんですか。

脇谷課長：学校教育部で考えている計画では、プールをいったん撤去して、そこに2階建ての校舎を建てまして屋上にプールを設置するというような内容になっています。

田中委員：私は千二小の出身で小学校の時に運動場にプレハブを建てられたことがありました。小学生ながら狭いなという感じがしたのでどこに作るのかなと思いました。

永井議長：僕らの時は第二次ベビーブームの真っ盛りで、そういう校舎も多かったですね。千二小学校の部分は既存でずっと使っていくということですね。

落次長：その通りでございます。

永井議長：わかりました。他に何か質問等ございませんか。

なければ、次第の4「山の学校・海の学校事業の拡充について」について事務局より説明願います。

4. 山の学校・海の学校事業の拡充について

西田参事：山の学校・海の学校事業の拡充についてご説明させていただきます。資料「山の学校・海の学校事業の拡充について」をご覧ください。この事業につきましては、2月の社会教育委員会

議におきまして30年度予算ということでご説明をさせていただいていたんですが、2月議会で議決いただき予算がつきましたので、あらためてご説明します。事業の概要ですが、この事業は「さわやか元気キャンプ」という名称で不登校傾向にある児童生徒、小学4年生から中学3年生までを対象に、自然体験を通じて思いやりの心や社会性を身に付け生きる力を自ら育むための施策の一環として行っております。8月には日帰りになりますが岬町にあります府立青少年海洋センターでカヌーなどの海洋体験を行い、12月には2泊3日で兵庫県の兎田野高原野外教育センターでスキーやそり遊びなどの雪山体験を実施しております。拡充内容ですが、子供の貧困対策が課題であると言われていた中で、本市でも貧困対策に資する施策事業の推進を総合的に進めているという状況ですが、課題を抱える児童生徒の中には家庭の経済的な事情でこのような事業に参加費が負担となって参加できない児童生徒がいる可能性があるかもしれないということで、生活保護世帯は、参加費相当額を市が助成するという制度を新たに設置しました。夏、冬それぞれ3名分を対象としています。一人当たり夏が2千円、冬が1万3千円の参加費を無料にするということです。過去3年間の参加者数を載せていますが、昨年度は夏が20人、冬が19人の参加がありました。事業の案内などの周知方法ですが、市報すいたで広く公募はしておりますが、校長先生のOBを自然体験活動専門指導員ということで非常勤として配置し、事業も担当してもらって、学校との連携も不可欠ですので校長会で説明してもらった上で各学校に回りまして参加者を募っているという状況です。今回の拡充に係る生活保護世帯への周知につきましては生活福祉室とも連携を取りまして生活保護のケースワーカーが直接家庭訪問を行って案内していくということを考えております。以上です。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

吹田市で全部で20人ということは、かなり枠が小さいですね。だいたい募集はいつもぎりぎり、結局こちらから声をかけて来てもらうことが多いですか。

前田室長：そうですね。募集にあたっては、各学校、市報すいたにも載せて募集していますが、なかなか不登校の子がキャンプに参加するというのは、ハードルが高いようです。この場合は、完璧に家から出られない子供さんではなくて、学校に行くけれども時々休む、登校しぶりというそんなんですけれども、そういう子供さんを対象に声をかけていただいて、保護者の方もいいということになれば参加するというので募集しています。定員は20名となっているが20名以上来られてもできるだけ定員にしていこうということにはなりますが、当日になってやっぱり行くのを止めるというキャンセルもあり参加者を募集するのは非常に難しいところがあるという状況です。他に「ひかりの森」とか「学びの森」とか不登校の適応教室というのを学校教育部がされていますが、そこに通われているお子さんでこちらにも来られそうなお子さんがいれば積極的に声をかけている状況です。

永井議長：ターゲットもある程度限られてくるので、生活保護世帯をゼロにするという考え方もあるが、一歩進むと、今はやりの子供食堂とかだと、無条件にワンコインで、例えば10円でも50円でも500円でも好きな金額を入れるというかたちにして、子供同士で、生活保護をもらっている子供かどうか区別が分からなくさせる方法、むしろ全部一切ゼロという方法もあります。予算もあるし、お金がかかることなので一概には言えないのかもしれないが、そっち側

にシフトしていく方が多分正論なのかなど。別に生活保護を受けていない世帯でも、何らかの問題があるから引きこもりとか不登校とかっていう子供になっている可能性の方が高いので、じゃあ、一切合切ゼロでいいから来ませんかという誘いをかける方が健全なのかなという気がします。

前田室長：今回の対象は、不登校の子供の中に生活保護世帯の方がいたら無料にしようかということです。どのくらいの方が出てくるのかはわかりません。実際に今まで参加している中にも生活保護世帯の方がいらっしやったのかもわかりません。予算の額で言えば本当に少ない額ですが、この申請をされる方がどの程度になるか見極めた上で議長が言われるようにすべての無料にするかですが今はこのようにしていきたいと考えています。

永井議長：対象数が20人のうちの15%ということは、1人ないし2人ということですか。マックスでも3人が限界ということですね。もともと他の世帯からの金額もしれているわけだからこの辺の調整は一切合切ゼロでいいから、とりあえず家から出ておいでと言えるようにするかどうかという部分だと思います。民間であれば、一切合切ゼロにしようという発想で、多分子供食堂などほとんど民間が運営している所が多いので、いくらでもよいという形でやってしまうが、行政がやる場合には税金を使うというのがあるから公平でないとと言われてしまうかも知れませんが、多分、一般市民は別にそこに目くじらを立てる人はいないと思うので、その方向に流れていってもいいのではないかという気がしました。個人的な意見ですが。

永井議長：他に何か質問等はございませんでしょうか。

なければ、次第の5「子ども若者相談事業の周知拡大について」について事務局より説明願います。

5. 子ども若者相談事業の周知拡大について

杉本所長：青少年活動サポートプラザから子ども若者相談事業の周知拡大について、資料「平成29年度（2017年度）吹田市子ども若者支援地域協議会活動状況」と合わせて説明をさせていただきます。社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供、若者の支援を効果的、円滑に行うため、子ども・若者育成支援推進法により平成29年3月に設置いたしました、吹田市子ども・若者支援地域協議会の昨年度の状況について報告させていただきます。活動状況の一覧表をご覧ください。昨年度の会議の開催状況につきまして、6月1日に第1回の代表者会議と実務者会議を開催いたしました。初回の会議ということで各構成機関の紹介や取組、現状での課題等を報告し今後の連携などについて意見交換や情報共有を図りました。また、2月1日には第2回の実務者会議を開催し、構成機関である北淀高等学校から検討課題を出していただき、その後の事例検討のグループワークでは予定時間を超えるほど活発な意見が交わされる盛況ぶりでした。本年度は7月12日に第1回の代表者会議と実務者会議の開催を予定しております。また、今後におきましても、実務者会議では、事例検討など実践的な研修を取り入れて行く予定です。

次に、講座の開催ですが、吹田市子ども・若者支援地域協議会との共催で実施しました一般公開講座を7回開催し、多くの市民の皆様にご参加いただき、社会的ひきこもりや発達障がいなど困難を抱える、子ども、若者やそのご家族の実情や支援について知っていただく良

い機会となりました。引き続き本年度も、6～7回程度の開催を予定しております。

次に、研修への参加につきましては、内閣府が主催する研修会にサポートプラザの職員や相談員また協議会の構成機関の職員を派遣し、相談支援についての資質の向上と支援に携わる関係機関との連携の強化、また実践的な支援方策について先進市の事例を基に学び、その研修結果の報告を行いました。本年度も、この内閣府主催の研修を積極的に活用し、サポートプラザの相談員や協議会の構成機関の職員を派遣し資質向上と先進市での取り組みによる支援の手法等の習得に努めて参ります。

続きまして、別紙の子ども若者相談事業の周知拡大についてでございますが、昨年度に引き続き、吹田市子ども・若者支援マップ及び吹田市子ども・若者総合相談センターぷらっとるーむ吹田パンフレットの配布部数を本年度は2,000部から2,500部へ増刷し、各支援機関等へ配布させていただきますと共に、吹田市内の府立高校5校のほか、吹田支援学校、市内の私立高校及び近隣市の高校と大学とも連携して周知拡大に努めてまいりたいと考えています。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

これは、青問協で最初にやってた話ですね。実際研修に行かれた人の感想でどんなものですか。

杉本所長：今回福生市のNPOに行かせていただいたんですが、アウトリーチするには訪問する相談者の方の情報を入念に取り入れて、訪問時に面談できるよう、行ってできるだけ心を開いていただけるように、用意周到に準備してから行かれています。それでもなかなか会えない場合は（行政でできることではないんですが）、相談者がプレイしているネットゲームの参加者になって語りかけるようなこともされています。今回の研修の報告を受けまして、アウトリーチについて行政機関等ができることから考えていこうと思っています。

永井議長：一番大変なところなんで、中に入り込んでいる人をひっぱり出すのは簡単なことではない。青問協に行って話しましたが、その時は聞いていても後で逆上するようなケースもあるので、かなりリスクな所までいきつくのか、逆にそっとしておくのかということなので。民生委員で見ている範囲でも引きこもりというのは何人かいます。そのままずっと放置していいのかということそうもいかないので今後とも大変でしょうがやってください。

何か質問等はございますか。

永井議長：会の対象というのは、引きこもりの子供らが出るような講義とかは全く用意していないのですか。

杉本所長：協議会では、一般公開講座などでご本人やご家族が来られる場合はありますが、支援者対象のものがほとんどです。

永井議長：スタッフ側の人ということですね。やはり失敗事例をどんどん挙げていって共有できるかなんで、そのへんが出来てくると、逆に同じ轍を踏まないことを繰り返していくしかないと思うのでよろしくをお願いします。

それでは、次第の6「吹田市立少年自然の家の改修について」について事務局より説明願います。

6. 吹田市立少年自然の家の改修について

前田室長：吹田市立少年自然の家の改修について、ご説明申し上げます。資料「吹田市立少年自然の家の改修について」をご覧ください。2月の社会教育委員会議でも報告させていただきましたが、30年度予算で自然の家の改修について予算がつきましたので、今年度着手するということになりました。少年自然の家は、昭和55年5月5日に開所しまして40年を迎えました。この間、青少年を取り巻く環境が大きく変わって、開所した翌年の56年度の数字と直近の29年度の利用状況を比較すると開所日数は、月曜日の休所日を柔軟に開けるようにしたので増えて313日開けています。利用日数も56年度は154日が、29年度は230日と増えています。利用率は、56.4%が73.5%と非常に伸びているという状況で、団体数でいくと56年度が102団体、29年度が353団体ということで3倍ぐらいになっています。しかし、延べ利用者数でいきますと28,603人が2万人に減っているという状況です。これは、利用の形態が大きく変わって大きな青少年団体の利用が56年当時は主だったが、現在は少人数グループや家族、学童保育の保護者会というような団体の利用に変わってきているというところです。開所から40年を迎えましたので、施設において老朽化が進み、内外装とかいろいろな所の修繕が必要だということもあります。それと、今の利用実態に合わせより多くの市民に利用していただけるようリニューアルが必要であろうということで、今回改修工事を実施することになりました。カラー刷りの資料で宿泊棟の案内図がありますが、一つ当たりの部屋が団体向けで大きいということもあり、家族連れで使いますと非常に大きな部屋に少ない人数で泊まっていたということになりますと、ふすまの間仕切りはできますが、隣の家族の声が聞こえたりすることもあり、間仕切りをつけて完全に部屋を仕切っていくことをまずやっていきたいということです。それともう一つは、今Wi-Fi環境を使いたいという方もあり、キャンプサイトは電波が届かないが、施設の中だけ一部、事務所の前とか親御さんの目の届く所でWi-Fi環境にしようかと考えています。この二つの改修を11月から12月の施設の利用の少ない閑散期に行いましてリニューアルしていきたいということです。以上です。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はありませんでしょうか。

永井議長：これって大きい部屋を小さく間仕切っていく感じの工事をするということですね。

前田室長：すべてを間仕切るのではなくて、必要な部屋を間仕切っていくということで、とりあえず団体の利用もできるように、また少人数のグループもたくさん使えるようにということです。

永井議長：名前を変えたほうがいいのでは。

川上副議長：施設の本来の目的もあるのでどうか。

前田室長：そのあたりも検討を進めていまして、またこの場でも意見を聞かせていただく機会があると思いますので、その時に名称も含めてまたご提案いただけるかなと思います。

川上副議長：遠く離れている施設で直営が残っている施設ですから大事にしてください。

前田室長：吹田市外にある吹田の施設で、しかも宿泊できる施設です。

永井議長：知っている人が少ない気がします。僕自身も知らなくて、8年前にPTAをやりだした時にそんなんがあるんやという程度の認識でした。一般の人はほとんど知らないと思う。例えば、子供がボーイスカウト、ガールスカウトをやっているところは知っているし、行こうかということにもなると思うが一般に生活しているだけでは知りえない人の方が多いのでは。

川上副議長：学校は使っているところがある。使っていないところもあるが。

前田室長：56年度当初はかなりPRさせていただいたので知名度が高かったと思いますが、学校利用も規模によってはこの人数では収まらなくて他の施設に行かれるところもございます。この11月12月の改修工事と合わせて、市報すいたにはさむ教育広報でもあらためて載せることを計画しています。また目に触れることがあると思いますが、PRをよろしくお願いします。

武藤委員：ボーイスカウト、ガールスカウト関係なしで、市報をよく見ている人は毎月行ってるよという人がいます。

永井議長：何回も利用したことある人と全く存在すら知らない人と差があまりにも大きい気がします。

川上副議長：けれど、子供会で夏のキャンプとかいう時にここを押さえるのに抽選がはずれるということとはよく聞きます。結構、認知度はあると思います。

武藤委員：吹田だけでなく抽選会には来ています。

木戸部長：オープン当時に小学生で来ていた子はもう50歳前になっています。

前田室長：抽選会でも夏休みの期間は人気があり、申し込みが殺到するので毎年抽選会を開いていますが、そこでも来られたのは子供会はほぼ来なくて、少人数グループや学童保育の保護者の方が来られるように様変わりしています。子供会の利用は本当に減ってきています。先ほど委員の皆様が言われるように、自然の家を全然知らない層にPRしていかないといけないと私たちも考えています。

橋本委員：学校のPTAと一緒に子供会も任意団体という形で参加する、しないとかいうのがありまして、地域によっては、無いようになっている所もあります。

武藤委員：ここに書いているボーイスカウト、ガールスカウトも自体も小さくなっています。

永井議長：それでは、次の次第の7「平成29年10月から平成30年3月実施後援事業について」について事務局より説明願います。

7. 平成29年10月から平成30年3月実施後援事業について

曾谷課長代理：資料「平成29年10月～平成30年3月実施後援事業一覧」をご覧ください。まなびの支援課所管62事業、中央図書館の事業で2事業、文化財保護課の事業で1事業、青少年室所管の事業で11事業をお示ししています。資料の中の吹田自然観察会のどんぐり祭りとお母さんパワーアップ塾のハロウィンパレードにつきましては、天候の関係で中止となりました。最後のページに平成29年度、1年間の件数をお示ししております。平成28年度と比べて、まなびの支援課等の事業で減少していますが、こちらはメイシアターの改修が影響していると思われます。以上でございます。

永井議長：ただ今の説明で、何か質問等はございませんでしょうか。

永井議長：やはりメイシアターを使うために後援をとっているところが多かったというのは、如実なんですね。3割ぐらい減ったということですね。

小西課長：メイシアターで事業を行っているところが多かったのかなど。他の所でやる場合は、後援を取られるが、今年だけ止めようかというところが結構ありました。

永井議長：なければ、次第の8「その他」について事務局より説明願います。

8. その他

西本課長：博物館から、ご案内させていただきます。4月21日から6月3日まで西村公朝芸術家の素顔ということで春季特別展を行っています。西村公朝さんの資料をご寄贈いただき、その資料をもとに特別展を開催させていただきました。関連してイベントも行っています。

西田参事：野外コンサートについてご案内させていただきます。第36回吹田青少年野外コンサートのチラシをご覧ください。この野外コンサートは市内の中高生、勤労青少年のクラブ活動などを行っているグループに日頃の音楽活動の吹奏楽やコーラスなど野外で発表する機会を提供し、グループ間の交流や青少年指導員との交流、青少年の健全育成及び非行防止を図ることを目的に毎年6月初旬に実施をしております。今年は6月3日、日曜日11時から予定しております。場所は千里南公園の北側にある野外ステージで開催をいたします。青少年指導委員会と教育委員会が主催となり実施します。この会議に出席の川上副議長は青少年指導委員会の会長をされていて、今準備等で進めておられるところです。社会教育委員の皆様におかれましても、子供達の日頃の成果を是非ご覧いただきたいなと思います。

川上副議長：今日が出場の締め切りにしております、多分例年通り出演団体が揃うと思います。出ているところは、楽しみにしながら発表の場としているので皆さんにも聞きに来ていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

永井議長：質問等はございませんでしょうか。

では、次に「退任委員のあいさつ」について、事務局からお願いします。

退任委員のあいさつ

小西課長：次回から社会教育委員の改選となります。任期の関係はございますが、この会議をもちまして橋本委員と永井議長が退任となります。橋本委員は体育団体からの代表ということで社会教育委員会会議にご出席いただいております。永井議長は、市Pの会長ということで、ご出席いただいてから4期8年ということで出席いただきました。順にご挨拶いただきたいと思います。

橋本委員：わずか1期2年で終わるかたちですが、初めてここに寄せていただきまして、これまでわからなかったこと、知らなかったことがいろいろと目に見えてきてなかなか良かったかなと私自身は思っていますが、皆さんにはご迷惑ばかりかけたかなと思っております。どうもありがとうございました。

永井議長：ぼくは、4期8年ということでまさかそんなに長くするつもりもなく、最初に入った時は21名体制で、行政が出してきたものを承認するだけに集められているのかなという思いで、はっきり言って気が重たいなと思いながら来る会議でした。この8年の中で振り返ってみると市長も3人代わっています。その度に流れも結構変わってるなあと感じてました。吹田市社会教育委員会で、何かしないとと思いながら議長になって4年になりますが、結局何もしていないんです。でも何もしていない代わりに、いろんなことでいろんな話はさせてもらえてるのかなと、委員さんからの発言も自発的な発言をしてもらえるように心がけてやらせてもらいました。それは、僕自身が市Pをやった時も、最初はP T A不要論者でもないけど、どちらでもよかったんですが、そんな時に橋下府知事になってP T A不要だと言ったり、朝日新聞の

キャンペーンでP T Aに対する攻撃があつて、あちこちでP T Aに対する不満が出てきた時だったんです。なんとかしないといかんかと思つて、いろいろ考えながらなんとか廃止といかないように運動して、そうこうしている時に震災が起きました。目の当りにして気づいたことは、福島の人と交流して思つたことは、団体があつて、その団体の長がいるだけで、いきなり県の知事であつたり、文科省の幹部に意見書を出せるんですよ。ところが一P T Aの長だとか、保護者としていきなりそんなところに意見は言えないですよ。ひとつの会を解散したり、無しにすることは、簡単にできるが、常日頃あつてもなくてもいいかなというものであつたとしても、何か問題が起きた時には、そこにものすごく価値が発生してくる。社会教育委員会でも、この4年間ありがたいことに、たいしたことはなかつたから何もしなかつたんです。それでも、公民館の利用率についていろいろ言う人がいて、公民館の利用率が低いからいらぬという論を投げたいのかなと思つて、そうじゃないでしょということ、どう僕らが言っていくのかということを考えていかないといけないと思つました。今後新しく議長も決まつて、新しい議長の流れでやられていかれることだと思いますが、一番肝心なのは、何かドラスチックに社会が動く中で忘れられてしまう可能性があるもの、また一人で困っている人に対して、多数決の論理で無しになってしまう時に、止める側が僕らの側かなと思つているので、そういう意見を発せられる人がここにいることがすごく大事なかなと思つています。今後とも続けられる皆さんが、これ大事だと思つていることを行政の側に伝えていくことで、行政の方が今後それを施策として活かしていくということが、一番いいかたちだと思つるので、そういうかたちで社会教育委員会が続いていってくださることをお祈りし、私の退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

木戸部長：どうもありがとうございました。私事ですが、この何か月間命の大切さ、健康というものに、考えさせられるものがありました。今後命の大切さとか、健康の大切さというのを、社会教育の中でも発信できるような講座やイベント、事業等もあつてもいいのかなと思つております。また、皆さんの力をお借りしながら、ますます社会教育が盛り上がりますようがんばりたいと思つています。永井議長と橋本委員におかれましては、長い間どうもありがとうございました。今後、委員を離れられても社会教育のサポーターとし是非お力をお借りしたいと思いますのでどうぞよろしくお祈りします。本日はどうもありがとうございました。

小西課長：次回につきましては、日時は未定です。6月終盤のほうで開催をさせていただきたく考えております。できるだけ早くご案内をしますのでよろしくお祈りいたします。

永井議長：それでは、5月の社会教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。